

現在、児童手当または特例給付を受給していますか？

はい

平成14年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた子がいて、その子に対し経済的な負担がありますか？
※子自身が自立して生活を営んでいる場合は含めません

はい

平成14年4月2日～現在までに生まれた子を3人以上養育していますか？
※施設に入所している児童は含めません

はい

父母のうち所得の高い人は公務員ですか？

はい

手続きについて
職場へお問い合わせください

監護相当・生計費の負担についての確認書の提出が必要です

- 申請書類はホームページからダウンロードもしくは子育て応援課窓口で入手してください。
- 提出書類の詳細はホームページをご覧ください
- 郵送または子育て応援課窓口まで提出ください。

いいえ

平成18年4月2日～現在までに生まれた子がいますか？

はい

父母のうち所得の高い人は公務員ですか？

はい

手続きについて
職場へお問い合わせください

児童手当認定請求書の提出が必要です

- ・平成14年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた子に対し経済的な負担があり、平成14年4月2日～現在までに生まれた子を3人以上養育している場合、**監護相当・生計費の負担についての確認書の提出も必要です**
- ・平成18年4月2日～現在までに生まれた子と別居している場合、**別居監護申立書の提出も必要です**

いいえ

いいえ

**申請手続き
不要です**

いいえ

いいえ

いいえ

**申請手続き
不要
(支給対象外)**